広報公取協

一般社団法人
北海道不動産公正取引協議会
003-0001 札幌市白石区東札幌１条１丁目 1-8
じょうてつビル
TEL 011-621-0747 FAX 011-641-8941
ホームページ：http://www.hf-koutori.com/
発行人：会　　長　森尾　薫
編集人：広報委員長　髙橋　智春
編集人：広報副委員長　髙橋　淳浩

令和８年度

定時総会・第１回理事会・第２理事会を開催

―事業報告・収支決算報告・役員の改選・会長、副会長、委員会構成員等を承認―



令和８年６月２２日（月）午後５時からホテルライフォート札幌において、当協議会の第１回理事会、第２回理事会及び、令和６年度定時総会を開催した。

第１回理事会では、冒頭に森尾会長より「当協議会は一般消費者の自主的かつ合理的な物件の選択及び不動産取引における事業者間の公正な競争秩序を確保するため、「不動産の表示に関する公正競争規約」及び「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」の公正・中立な運用機関として、不動産広告の事前の相談・助言等を主な業務としています。昨年度も２８９件の広告相談が寄せられ、適切な指導を通して違反の防止に努めたが、残念ながら違反指導の件数は２１件あったと報告した。今年度も当協議会は公正競争規約の運営を通して誇大広告や不当表示を調査し、不動産広告を通じ安全で安心な取引をめざし、消費者の信頼を高めるとともに事業者間の公正な競争を確保するよう努めるので役員及び関係者の皆様のさらなるご理解とご協力をお願いしたい。」と挨拶した。

第１回理事会では定時総会の議案内容について審議され、第１回理事会終了後に定時総会を開催した。定時総会は北海道宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、北海道住宅都市開発協会、不動産流通経営協会の４団体長が出席、議案の審議に入った。議案は、第１号議案　令和７年度事業報告について、第２号議案　令和７年度収支報告について、第３号議案　役員(理事)の選任について審議され、いずれも異議なく満場一致で承認・可決し、議事は滞りなく終了した。

総会終了後、同会場において第２回理事会が開催され、会長（代表理事）に森尾薫氏が、筆頭副会長に横山鷹史氏が、副会長に竹内俊朗氏、深澤義人氏が選任された。また、各委員会の正副委員長、委員が選任決定され、構成団体から推薦された調査員も併せて決定した。

令 和 ８ ・ ９ 年 度　役 員 名 簿

会 長 ・ 副 会 長

役　職　名	氏　名	所　属　団　体
会長（代表理事）	森　尾　　薫	公益社団法人　北海道宅地建物取引業協会　会長
筆頭副会長	横　山　鷹　史	公益社団法人　全日本不動産協会北海道本部　本部長
副会長	竹　内　俊　朗	一般社団法人　北海道住宅都市開発協会　理事長
副会長	深　澤　義　人	一般社団法人　不動産流通経営協会北海道支部　支部長

理　事（19 名）

(公社)北海道宅地建物取引業協会（９名）

氏　名	役　職	会　社　名	新･再任
森尾　薫	会　長	㈱モリオ	再　任
佐藤　国雄	副会長	新日本計画㈱	再　任
生田　健作	副会長	協和ハウス㈲	再　任
古田　秀敏	専務理事	㈲ドルフ	新　任
瀬尾　昌資	常務理事	サント―㈱	再　任
髙橋　淳浩	理　事	㈱七緒ホーム	新　任
北川　好和	委　員	㈲ステージ	再　任
山田　恒宏	委　員	㈲山田不動産事務所	再　任
澁谷　真希	委　員	ホクシンエステート㈱	新　任

(公社)全日本不動産協会北海道本部（６名）

氏　名	役　職	会　社　名	新･再任
横山　鷹史	本部長	㈱イースト	再　任
三國　成能	副本部長	㈱エクシング	再　任
池谷　剛	副本部長	㈱ピア不動産	再　任
髙橋　智春	常務理事	㈱ビルド	再　任
仲山　幸仁	理　事	㈱マルワホーム	再　任
大場　至峰	理　事	北海立地㈱	再　任

(一社)北海道住宅都市開発協会（２名）

氏　名	役　職	会　社　名	新･再任
竹内　俊朗	理事長	竹内建設㈱	再　任
田村　尚基	監　事	㈱住まいのクワザワ	新　任

(一社)不動産流通経営協会北海道支部（２名）

氏　名	役　職	会　社　名	新･再任
深澤　義人	支部長	三井不動産リアルティ札幌㈱	新　任
佐藤　禎晃	副支部長	東急リバブル㈱札幌支店	再　任

監　事（２名）

氏　名	役　職	会　社　名	新･再任
北尾　榮章	監　事	㈲美徳物産	新　任
藤井　善貴	理　事	㈱エステート 221	再　任

委　員　会　構　成

総務委員会

役職名	氏　名	所　属　団　体
委員長	佐藤　国雄	(公社)北海道宅地建物取引業協会
副委員長	池谷　剛	(公社)全日本不動産協会北海道本部

広報委員会

役職名	氏　名	所　属　団　体
委員長	髙橋　智春	(公社)全日本不動産協会北海道本部
副委員長	髙橋　淳浩	(公社)北海道宅地建物取引業協会

調査指導委員会(兼調査員)

役職名	氏　名	所　属　団　体
委員長	瀬尾　昌資	(公社)北海道宅地建物取引業協会
副委員長	三國　成能	(公社)全日本不動産協会北海道本部
委　員	澁谷　真希	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委　員	北川　好和	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委　員	山田　恒宏	(公社)北海道宅地建物取引業協会
委　員	仲山　幸仁	(公社)全日本不動産協会北海道本部
委　員	田村　尚基	(一社)北海道住宅都市開発協会
委　員	佐藤　禎晃	(一社)不動産流通経営協会北海道支部

調査員(各団体)

役職名	氏　名	所　属　団　体
調査員	石黒　宏幸	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	櫻井　力男	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	木村　正夫	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	坂本　慎二	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	荒木　直人	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	加藤　典幸	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	木嶋　昌史	(公社)北海道宅地建物取引業協会
調査員	新井田政人	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調査員	齊田　博文	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調査員	安田　晴久	(公社)全日本不動産協会北海道本部
調査員	舟橋　隆治	(一社)北海道住宅都市開発協会
調査員	桜井　巨伸	(一社)不動産流通経営協会北海道支部
調査員	道塚　修二	(一社)北海道不動産公正取引協議会

活　動　報　告

◎会議開催状況

【不動産公正取引協議会連合会】

－第１回理事会（書面表決）－

令和８年５月２８日議案書が送付され、理事会が書面表決で行われた。議題は「２０２５年度事業報告について」「２０２６年度事業計画について」が提案され、議案の全てが承認された。

－第２４回通常総会（書面表決）－

令和８年９月１５日議案書が送付され、第２４回通常総会が書面表決で行われた。議題は「２０２５年度事業報告の承認について」「役員の選任について」などが提案され、議案の全てが承認された。当協議会から理事として森尾会長と横山副会長が選任された。

－第２回理事会（書面表決）－

令和８年１０月９日議案書が送付され、第２回理事会が書面表決で行われた。議題は「連合会会長、副会長及び常務理事の選定について」提案され、議案の全てが承認された。連合会の新役員として当協議会から森尾会長が連合会副会長に選任された。

－第１回事務局長会－

令和８年４月２３日（木）金沢市の北陸不動産公正取引協議会会議室において、全国９地区の不動産公取協議会の事務局長等による第１回事務局長会を開催した。議題として「２０２５年度事業報告」や「２０２６年度事業計画」「違反調査及び措置の手続き等に関する規則について」のほか各地区の協議会の規約運用及び協議会活動の諸問題など、意見交換を行った。

－第２回事務局長会－

令和８年９月３日（木）東京都の首都圏不動産公正取引協議会会議室において、第２回事務局長会を開催した。議題として「表示規約及び景品規約、並びに違反調査及び措置の手続きに関する規約の変更について」など、共通認識の確認があった。また、各地区より最近受けた相談に対する対応方法や回答内容について意見交換を行った。

◎研修会開催状況

【北海道不動産公正取引協議会】

－全道調査員研修会を開催－

令和８年１０月９日（金）本年度、役員改選のため、各団体から新たに選任された全道の調査指導委員と調査員を対象とした調査員研修会を開催した。瀬尾調査指導委員長(宅建協会)より「当協議会は公正競争規約の運用を通して不当表示を調査し、不動産の安全で安心な取引をめざし消費者の信頼を高めるとともに事業者間の公正な競争を確保するよう努めますので、調査員皆様のご理解とご協力をお願いしたい。」と挨拶した。研修内容は「調査員の役割について」「表示規約の概要」「最近の相談事例・違反事例について」の研修が行われた。全道から８名の調査指導委員と調査員が参加した。



インターネットによる「おとり広告」について

～　契約済み物件の削除忘れは「おとり広告」‼　～

消費者庁・国土交通省からおとり広告の禁止に関する注意喚起等が再三通知されています。

おとり広告は実際に取引する意思がない物件を、顧客を集めるために、合理的な根拠なく「相場より安い賃料や価格」で広告をして顧客を誘引し、他者による成約等を理由に他の物件を紹介・案内をすることが挙げられるほか、契約済み物件を速やかに削除せず、更新予定日を過ぎても広告を継続することや複数の販売対象物件（例えば分譲マンション）を広告する場合、その一部の住戸が契約済みとなったにもかかわらず表示内容を修正せずに広告を継続する場合も、故意・過失を問わず「おとり広告」に該当し、重大な表示規約違反として措置を受けることになります。

契約済み物件の削除忘れは「おとり広告」となることを十分理解し、契約が済んだ物件はその時点で直ちに削除を行い、違反とならないようご注意ください。

賛助会員の入会を募集しています。

当協議会では当協議会事業を賛助していただける広告代理店、広告媒体業者、ポータルサイト、新聞社、金融機関の他、宅地建物取引に関する事業者の賛助会員を募集しております。入会を希望される方は当協議会事務局（０１１－６２１－０７４７）までご連絡ください。賛助会員の特典は次の通りです。

≪特　典≫

◆不動産広告の企画等の相談を優先的に受けることができます。
◆賛助会員は「電子メール」でも相談を受けることができます。
◆賛助会員研修会に参加できます。
◆ホームページや広報誌に貴社名等を掲載します。
◆不動産の公正競争規約の改正ほか関連法規等の情報をいち早く提供します。
◆不動産会社からの不動産広告掲載等の問合せに賛助会員名簿を提供します。

◎不動産広告の企画作成や物件掲載は賛助会員まで

＜賛助会員名簿（入会順）＞

㈱北海道住宅産業新聞社、㈱ＤＧコミュニケーションズ東日本カンパニー札幌支社
㈱北海道新聞社、㈱日本経済社札幌支社、㈱ノヴェロ、
㈱東急エージェンシー北海道支社、㈱リクルート、㈱道新サービスセンター
㈱ピーアールセンター、㈱アド・ビューロー岩泉、㈱インサイト
アットホーム㈱札幌営業所、㈱ＣＨＩＮＴＡＩ、㈱十勝毎日新聞社、㈱常口アトム
㈱苫小牧民報社、㈱北日本広告社、㈱創文、㈱ＳＵＭｉＴＡＳ、㈱ビッグ
不動産検索㈱、㈱ＬＩＦＵＬＬ、㈱ＡＤＥＸ北海道、総合商研㈱

（令和８年 11 月 1 日現在 24 社）

当協議会のホームページ(http://www.hf-koutori.com/)で広告表示のルール・景品提供のルール・相談＆違反事例Ｑ＆Ａや広報誌などもご覧いただけます。